事　務　連　絡
令和６年７月２日

関係団体　御中

厚生労働省老健局
高　齢　者　支　援　課
認知症施策・地域介護推進課
老　人　保　健　課

地域雇用開発助成金（能登半島地震特例）に関する周知について

平素より、介護保険行政の推進につきまして、御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

能登半島地震の被災地域における雇用機会の確保を後押しするため、能登６市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）において事業所の設置・整備及び対象労働者の雇入れを行った事業主に対して助成を行う、地域雇用開発助成金の能登半島地震特例を７月１日より開始しています。

当該能登半島地震特例の内容は別添のリーフレット及び支給申請の手引きのとおりであり、当省のホームページにも掲載されているところです。当該特例については、介護サービス事業者も対象となりますので、内容について御了知いただくとともに、会員各位に対し、御周知いただきますようお願いいたします。

（参考）地域雇用開発助成金に関する厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/chiiki_koyou.html